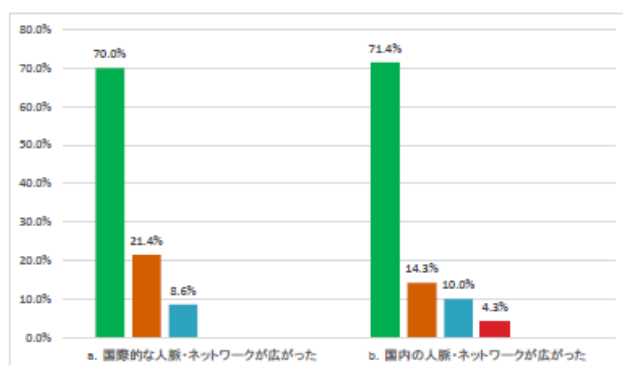


問10 内閣府事業に参加したことで、あなたの国際的又は国内の人脈やネットワークは広がったと思いますか。
「①非常にそう思う」「②そう思う」「③ややそう思う」「④あまりそう思わない」「⑤そう思わない」「⑥全くそう思わない」のうち
該当するものをそれぞれ1つお選びください。

項目	非常に そう思う	そう思う	ややそう思う	あまり そう思わない	そう思わない	全く そう思わない
a. 国際的な人脈・ネットワークが広がった	49(名) 70.0%	15(名) 21.4%	6(名) 8.6%	0(名) 0.0%	0(名) 0.0%	0(名) 0.0%
b. 国内の人脈・ネットワークが広がった	50(名) 71.4%	10(名) 14.3%	7(名) 10.0%	3(名) 4.3%	0(名) 0.0%	0(名) 0.0%



問12 あなたは、同じ事業に参加した外国参加青年と現時点でも交流が続いていますか。

項目	人数	%
1. 交流が続いている	70(名)	100.0%
2. 交流は続いていない	0(名)	0.0%

問12-1 交流が続いている（続いていると答えた方は、交流の内容について、以下から選択してください）（複

項目	人数	%
a. ソーシャルメディア等インターネット上のやりとりを通じた交流が続いている	67(名)	95.7%
b. 事業終了後に外国青年を訪問する、外国青年の訪問をうけるといった交流が続いている	47(名)	67.1%

問13 あなたは、同じ事業に参加した日本参加青年と現時点でも交流が続いていますか。

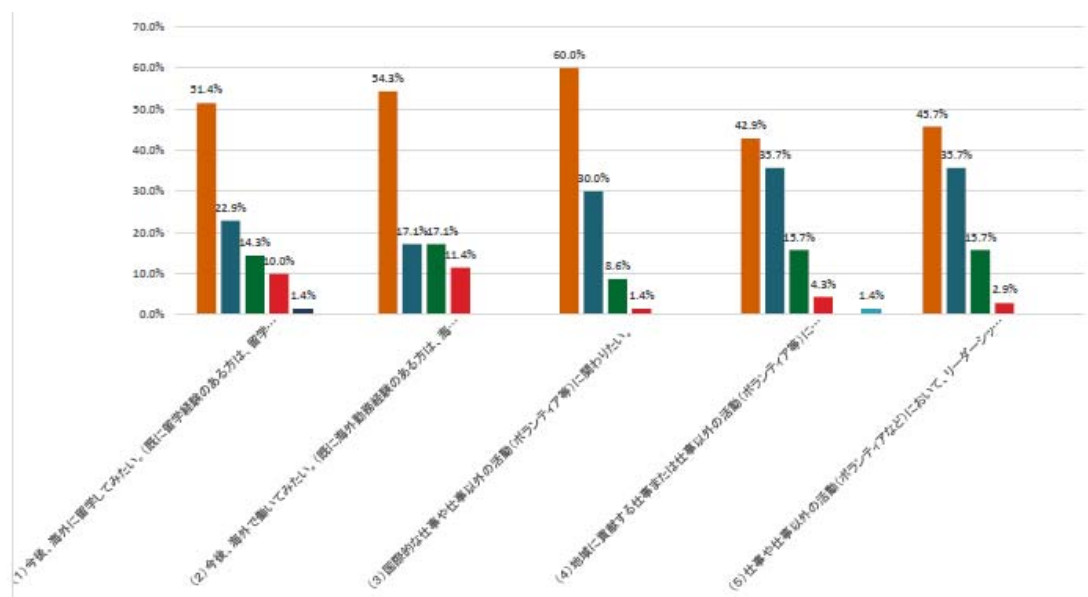
項目	人数	%
1. 交流が続いている	70(名)	100.0%
2. 交流は続いていない	0(名)	0.0%

問13-1 交流が続いている（続いていると答えた方は、交流の内容について、以下から選択してください）（複

項目	人数	%
a. ソーシャルメディア等インターネット上のやりとりを通じた交流が続いている	68(名)	97.1%
b. 事業終了後に外国青年を訪問する、外国青年の訪問をうけるといった交流が続いている	59(名)	84.3%

問14 現時点での自分の気持ちに最も近い選択肢をそれぞれ1つお選びください。

項目	非常に そう思う	そう思う	ややそう思う	あまり そう思わない	そう思わない	全く そう思わない
(1) 今後、海外に留学してみたい。（既に留学経験のある方は、留学を再度経験したいかどうかという観点から選んで）	36(名) 51.4%	16(名) 22.9%	10(名) 14.3%	7(名) 10.0%	1(名) 1.4%	0(名) 0.0%
(2) 今後、海外で働いてみたい。（既に海外勤務経験のある方は、海外勤務を再度経験したいかどうかという観点から選んで）	38(名) 54.3%	12(名) 17.1%	12(名) 17.1%	8(名) 11.4%	0(名) 0.0%	0(名) 0.0%
(3) 国際的な仕事や仕事以外の活動（ボランティア等）に関わりたい。	42(名) 60.0%	21(名) 30.0%	6(名) 8.6%	1(名) 1.4%	0(名) 0.0%	0(名) 0.0%
(4) 地域に貢献する仕事または仕事以外の活動（ボランティア等）に関わりたい。	30(名) 42.9%	25(名) 35.7%	11(名) 15.7%	3(名) 4.3%	0(名) 0.0%	1(名) 1.4%
(5) 仕事や仕事以外の活動（ボランティアなど）において、リーダーシップを発揮したい。	32(名) 45.7%	25(名) 35.7%	11(名) 15.7%	2(名) 2.9%	0(名) 0.0%	0(名) 0.0%



資料 3 内閣府青年国際交流事業の概要(平成 27 年度派遣事業)

国際青年育成交流	・平成 6 年の皇太子殿下の御成婚を記念して始められた事業で、今年で 22 回目となります。 ・カンボジア、ドミニカ共和国、ラトビアの各国にそれぞれ 14 人の日本青年を 18 日間派遣します。 ・訪問国では、現地青年との双方の社会事情に関するディスカッション、日本文化の紹介、国際協力活動の体験、教育・環境・文化等の課題別の視察、ホームステイなどを行います。また、帰国後の国際青年交流会議では、日本に招へいた外国青年と共に地球規模の諸問題等についてのディスカッションを合宿形式で行います。
日本・韓国青年親善交流	・日本と韓国両国政府の共同事業として、昭和 59 年の日本・韓国共同声明および昭和 60 年日韓国交正常化 20 周年を踏まえ、昭和 62 年度から開始した事業で、今回で 29 回目となります。 ・韓国に 25 人の日本青年を 15 日間派遣します。現地では、現地青年との双方の社会事情に関するディスカッション、文化・スポーツ交流、教育・文化・福祉・産業等の各種施設の訪問、ホームステイなどを行います
日本・中国青年親善交流	・日本と中国両国政府の共同事業として、昭和 54 年の日中平和友好条約締結を契機に開始した事業で、今回で 37 回目となります。 ・中国に 25 人の日本青年を 12 日間派遣します。現地では、現地青年との双方の社会事情に関するディスカッション、文化・スポーツ交流、教育・文化・福祉・産業等の各種施設の訪問などを行います
東南アジア青年の船	・日本と ASEAN 各国による共同事業として、我が国と ASEAN 各国間の共同声明に基づき、昭和 49 年度から行っている事業で、今回で 42 回目となります。 ・日本青年約 40 人と ASEAN10 か国の青年約 280 人が、約 50 日間、日本国内活動・船での ASEAN 各国の訪問、各寄港地での様々な交流活動を行います。船内では、異文化理解、環境、教育等のテーマについての英語によるディスカッションをメインのプログラムとするほか、各国の社会事情の紹介、文化・スポーツ交流などを行います。訪問国では、政府首脳等への表敬、現地の青年たちとの交流、ホームステイ、各種施設の訪問などを行います。
次世代グローバルリーダー事業 「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」	・「青年の船」事業及び「世界青年の船」事業の成果を継承して改組し、25 年度新たに実施する事業です。 ・世界各国から集まった外国青年と船内で共同生活をしながら、テーマごとのディスカッションや文化交流を通して切磋琢磨し、相互理解を深める事業です。有識者によるセミナーの受講や参加青年が自主活動等を企画することによって、異文化対応能力やコミュニケーション能力を高め、リーダーシップやマネジメント力の向上を図ります。世界の多様な感じ方や考え方に触れる機会の多い事業です。
青年社会活動コアリーダー育成プログラム	・高齢者関連、障害者関連、青少年関連分野の社会活動に携わる日本青年（各分野 8 人）を、英国（高齢者）、デンマーク（障害者）、ドイツ（青少年）の各国に 10 日間派遣し、各分野の社会活動で中心的担い手となる人材を育成します。 ・訪問国では、関係機関や施設等の訪問、派遣分野の背景事情や社会活動に関する先進的な取組みなどを学びます。



資料 4 日本青年国際交流機構(IYEO)の概要

1.沿革

日本青年国際交流機構(INTERNATIONAL YOUTH EXCHANGE ORGANIZATION OF JAPAN 略称 IYEO)は、昭和 34 年度から始まった内閣府(総務庁・総理府)が行ってきた青年国際交流事業「青年海外派遣」「青年の船」「東南アジア青年の船」「日伯青年親善交流」「日本・中国青年親善交流」「オマーン親善交流」「国際青年年記念青年海外特派員派遣」「日本・韓国青年親善交流」「世界青年の船」「国際青年育成交流」「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」「グローバルリーダー育成事業」「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」の各事業の参加青年で組織されており、会員数は1万 5 千 6 百名に達しています。

沿革をたどると、昭和 36 年、青年海外派遣事業の既参加青年組織として「日本青年海外派遣青友会」が結成され、次いで昭和 43 年「青年の船」の既参加青年組織として「青年の船の会」が組織され、昭和 60 年には活動組織としての確立を目指して両者が統合し「日本青年国際交流機構」が発足しました。

2.目的・組織

日本青年国際交流機構は、その規約に「青少年国際交流」事業で得た成果を踏まえつつ、国際理解を深め、国際親善に寄与し、もって広く社会に貢献するとともに、会員相互の交流と研さんを図ることを目的とする」と規定し、この目的に沿った活動を行うために、各都道府県が実施している国際交流事業に参加した青年たちとも連携を取りながら全国 47 都道府県に都道府県国際交流機構があります。その名称は、原則として「〇〇都道府県青年国際交流機構」ですが、伝統に基づいた独自名称を称している所や、都道府県事業の既参加青年との合同組織の場合には別名称を称している所もあります。また、47 都道府県の各組織は、一般財団法人 青少年国際交流推進センターの都道府県団体会員に登録されています。

3.活動

日本青年国際交流機構の中央組織は、会員相互の交流を図り、都道府県での活動が円滑に行われるよう連絡調整の役割を果たすとともに、「東南アジア青年の船」や「世界青年の船」等に参加した外国青年との連携強化を推進しています。

都道府県青年国際交流機構は、地域の国際交流活動の振興に寄与し広く社会への活動の輪を広げて行くとともに、内閣府の行う青年国際交流事業の発展に協力することが主な活動です。

平成28年3月25日発行

一般財団法人 青少年国際交流推進センター

住所 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 2-35-14 東京海苔会館 6 階

電話番号 03-3249-0767

FAX 番号 03-3639-2436